

質問No.1	物品購入の上限額について
質問内容	P24 14物品の帰属等の4行目では「物品の50万円以下の交換(購入)及び修繕は、指定管理者が行う」とありますが、P26 16横須賀市と指定管理者の責任分担の表「備品・消耗品の購入」欄では、「施設の管理上必要な備品の更新及び購入のうち、その費用が5万円以下のもの」が指定管理者負担となっています。 指定管理者の物品購入額について、ご教示ください。
要項・仕様書の該当箇所	募集要項 P24 14 物品の帰属等 募集要項 P26 16 横須賀市と指定管理者の責任分担表「備品・消耗品の購入」
回答	募集要項 P26 16 横須賀市と指定管理者の責任分担表「備品・消耗品の購入」欄に記載されている5万円は、50万円の誤りでした。 したがって、指定管理者の物品購入額は50万円以下となります。

質問No.2	根岸公園管理事務所の防火管理者設置について
質問内容	根岸公園管理事務所の防火管理者について、現行の管理業務において横須賀市消防局へ確認し、不要と回答がありましたが、必要でしょうか。
要項・仕様書の該当箇所	仕様書 P3 3 運営業務 (1)運営体制の確保 オ
回答	ご質問のとおり、根岸公園管理事務所への防火管理者は不要です。

質問No.3	建物の点検におけるチェックシートについて
質問内容	「市が指定したチェックシートによる定期点検」について、チェックシートをご教示ください。 (専門知識や資格が必要な場合の委託費積算のため)
要項・仕様書の該当箇所	仕様書 P7 4 維持管理業務 (1)共通事項 ウ
回答	別添の様式1チェックシート(定期点検用)及び様式2不具合&対応記録シートのとおりです。

質問No.4	遊具点検について
質問内容	<p>三笠公園公園管理業務仕様書 P6 6維持管理業務 (3)遊具に記載されている国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(改訂第2版)等を参考にした専門家による年1回の定期点検(法定点検)は、貴市(設置者)による実施でよろしいでしょうか。</p>
要項・仕様書の該当箇所	仕様書 P10 4 維持管理業務 (5)遊具施設の点検
回答	本市の責任により実施いたします。